

## 公共施設の利用再開について



公共施設は、感染リスクを踏まえ人が密集しない等の感染防止策をとりながら文化施設は5月18日～、スポーツ施設は5月21日～、観光施設や入浴施設は6月1日～順次、利用を再開しています。

施設毎に制限がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。ご不便をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、感染状況等により再び休館する場合があります。  
※屋内施設は50人、屋外施設は100人を利用人数の上限の目安としています。

## イベントの中止・延期について

イベント事務局では、感染拡大状況を注視しながら開催可否を検討してきましたが、参加者や関係者の皆様の安全を最優先に考えた結果、中止と延期を決定したものです。

参加者、関係者の皆様には残念なお知らせですが、状況をお察しいただきご理解をお願いします。

### 【中止するイベント】

開催日	イベント名	問い合わせ
6月28日	第39回ファミリーソフトバレーボール大会	NPO法人スポーツクラブあらい ☎72-3665
7月4日～5日	第18回たなばたカップ妙高ジュニアサッカー大会	市生涯学習課スポーツ振興係 ☎74-0036
7月18日～19日	妙高・野尻湖 SEA TO SUMMIT 2020	市観光商工課交流推進グループ ☎74-0022
7月25日～28日	妙高夏の芸術学校	赤倉温泉インフォメーションセンター ☎87-2165
7月31日～8月1日	第47回あらいまつり	市観光商工課商工振興グループ ☎74-0019
8月8日	第17回万内川砂防公園サマーフェスティバル	市建設課まちづくり係 ☎74-0025
8月23日	第5回黒姫・妙高山麓大学駅伝大会	市観光商工課交流推進グループ ☎74-0022
9月20日～22日	信越五岳トレイルランニングレース2020	市観光商工課交流推進グループ ☎74-0022
10月3～4日	国立公園妙高アウトドアフェスタ	市環境生活課環境企画係 ☎74-0033
10月11日	第51回越後妙高コシヒカリマラソン大会	NPO法人スポーツクラブあらい ☎72-3665

### 【延期するイベント】

開催日	イベント名	延期日程	問い合わせ
7月25日～26日	第35回ナイターソフトボール大会	未定	NPO法人スポーツクラブあらい ☎72-3665
7月25日～26日	第31回ナイターパパギャルボール大会	未定	NPO法人スポーツクラブあらい ☎72-3665
8月8日	成人式	11月22日	市生涯学習課生涯学習推進係 ☎74-0034
8月17日	東京2020パラリンピック聖火採火式	未定	市生涯学習課スポーツ振興係 ☎74-0036
3月上旬	第91回全関西学生スキー選手権大会	1年延期	市生涯学習課スポーツ振興係 ☎74-0036

**新型コロナウイルス  
感染症対策  
支援寄附金のお願い**

妙高市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から市民生活と地域経済を守るとともに、今後の感染症を含む様々な危機に備えたまちづくりへ取り組むため、全国の皆様からご寄附を募っています。  
お問い合わせは財務課財政係（☎74-0007）まで



## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

この感染症との付き合いは長丁場になります。

感染を防ぐため新しい生活様式に移行しましょう。

## 新しい生活様式の実践例



「密集・密接・密閉」は、避けましょう



人との間隔は、できるだけ2m



外出や会話は、マスク着用



家に帰ったらまず、手洗いとうがい

### 日常生活のスタイル

#### 買物

- ・1人または空いている時間に
- ・レジに並ぶときは前後にスペース

#### 食事

- ・予定をたてて素早くすます
- ・対面ではなく横並びで座る
- ・コップの回し飲みは避ける
- ・大皿は避けて料理は個々に

#### 運動

- ・ジョギングは少人数で
- ・筋トレやヨガは自宅で
- ・施設は空いた場所や時間を選ぶ

### 働き方のスタイル

#### 交通 通勤

- ・電車やバスは時間帯をずらす
- ・車内での会話は控えめに
- ・徒歩や自転車を使う

#### 職場

- ・なるべく広い場所で少人数
- ・不要不急な出張は避ける
- ・会議はオンラインで

### 他にもこんなことに気を付けましょう

- 感染流行地域への往来は控え、地域の感染状況に注意しましょう。（やむをえない往来は、行動記録を）
- 高齢者や妊娠中のかたのような重症化リスクの高いかたと会う際は体調管理に一層注意しましょう。
- 毎朝、体温測定と健康チェックをして発熱等の症状がある場合は自宅で療養しましょう。
- 新型コロナウイルス感染症を理由とした不当な差別、偏見、いじめ等は絶対にはありません。

# 新型コロナウイルス感染症における 支援策について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響をうける皆様に対する妙高市独自の支援策をご紹介します。(R2.5.26時点)

## 個人(世帯)向け ※市独自

### ○オール妙高応援商品券(プレミアム付き)

- 内容**…地域における消費喚起と下支えのため、市内で使えるプレミアム付きの商品券を販売します。
- 対象者**…基準日(令和2年4月27日)において妙高市の住民基本台帳に記録されているかた
- 商品券**…1冊1万円(500円券×20枚)を5,000円で販売(1人1冊まで)
- 販売期間**…令和2年6月15日～7月31日(使用期間は令和2年6月15日～8月31日)
- 購入方法**…6月8日以降に全世帯に発送する「購入引換券」を販売場所へお持ちのうえ購入ください。
- 販売場所**…新井商工会議所、妙高高原商工会、妙高商工会、新井信用金庫、市内郵便局(簡易郵便局を除く)、妙高高原観光案内所、道の駅あらいくびき野情報館ほか
- その他**…商品券の取り扱いを希望される店舗・事業者を募集しています。新井商工会議所、妙高高原商工会、妙高商工会へ申し込みください。
- 問合せ先**…観光商工課観光振興グループ(☎74-0021)

なんと!  
10,000円分の商品券が  
5,000円で  
購入できます!



### ○妙高へお出かけ応援キャンペーン

- 内容**…新潟県が実施する県民宿泊キャンペーン(※1)を利用して、市の指定する宿泊施設に宿泊したかたに1人1泊につき市内の飲食店や土産物店などで使える2000円のクーポン券を配布します。
- 実施期間**…令和2年6月1日～7月31日(県民宿泊キャンペーン期間内)
- 問合せ先**…観光商工課観光振興グループ(☎74-0021)

県の宿泊  
キャンペーンと  
セットで  
もらえます。



### ○水道料金(基本料金)の減免

- 内容**…新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、官公署等を除く水道供給世帯の基本料金を5カ月間減免します。
- 対象者**…市内の水道供給世帯(市外から水道供給を受けている地域の世帯には補助金を交付します。)
- 申請方法**…申請は不要です。(補助金交付の対象世帯へは別途ご案内します。)
- 減免期間**…6月～10月検針分までの5カ月間
- 問合せ先**…ガス上下水道局お客様係(☎74-0053)

事業所を含む  
全世帯の  
水道基本料金を  
減免します。



■ご紹介した以外にも、国・県・関係団体のさまざまな支援策があります。詳細は市ホームページ(新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ)にまとめて掲載しています。  
<https://www.city.myoko.niigata.jp/docs/covid-19.html>



こちらから  
アクセスできます

## 事業所向け ※市独自

### ○事業継続支援緊急助成金

- 内容**…売上が減少している市内事業者の事業継続を支援するため、助成金を支給します。
- 対象者**…市内に本社、本店又は住所を有し、令和2年3月又は4月の売上が平成31年同月の売上と比較して50%以上減少している中小・小規模企業者(法人・個人とも可)
- 支給額**…1事業者につき10万円(1事業者1回限り)
- 申請方法**…申請用紙に必要書類を添付して郵送で提出(申請書は市ホームページにあります)
- 申請期限**…令和2年6月30日まで
- その他**…本助成金は、国の持続化給付金(法人最大200万円、個人事業主最大100万円)、県の拡大防止協力金(1事業者につき10万円)、特別定額給付金(給付対象者1人につき10万円)とは異なります。(重複して受け取ることができません。)
- 問合せ先**…観光商工課商工振興グループ(☎74-0019)

### ○中小企業向け支援

- 対象者**…市内で事業を営む中小企業者等で市税を滞納していないかた
- 問合せ先**…観光商工課商工振興グループ(☎74-0019)

#### ①借入利子の助成

- 内容**…新潟県セーフティネット資金の借入利子の一部を市が助成します。
- 助成率**…1.0%
- 助成期間**…3年間
- 借入額**…2,000万円(上限)
- 申込期限**…初回の利子支払日から90日以内(令和2年3月31日までに借り入れた場合も同様)

#### ②信用保証料の補給

- 内容**…新潟県セーフティネット資金利用時に、信用保証協会へ支払う保証料を市が全額負担します。
- 補給割合**…100%(既に融資を受けて信用保証料を支払った事業者には差額分を助成します)

#### ③雇用調整助成金申請費の補助

- 内容**…雇用調整助成金の申請を社会保険労務士へ依頼した場合の費用を補助します。
- 対象経費**…雇用調整助成金の支給申請に要する社会保険労務士への依頼料
- 上限額**…10万円(1事業所1回限り)
- 補助率**…補助対象経費の10/10

### その他の主な支援策(国・県等事業)

#### ○特別定額給付金

緊急経済対策として全世帯へ1人につき10万円を給付するもので、申請がお済みでないかたは、申請期限の8月11日(必着)までに申請ください。

●問合せ先…観光商工課特別定額給付金担当(☎74-0022)

#### ○子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対象児童1人につき1万円を給付します。申請は不要で、児童手当受給者の口座に5月27日に振込みました。(公務員は別途手続きが必要で、6月末以降に振込みます)

●問合せ先…こども教育課子育て支援係(☎74-0039)

#### ○国民健康保険・後期高齢者医療の加入者にかかる傷病手当金

新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染の疑いがあり、療養のため就労できず、その間の給与等の支払いが受けられない場合に、傷病手当金を支給します。詳細はお問い合わせください。

●問合せ先…国民健康保険は、健康保険課国民健康保険係(☎74-0014)

後期高齢者医療は、健康保険課医療年金係(☎74-0056)

#### ○「つなぐ、にいがた。」県民宿泊キャンペーン※1

観光需要の落ち込みに対応するため、県内宿泊施設で1人あたり10,000円以上の宿泊で、最大5,000円を割り引く宿泊キャンペーンを実施します。

●問合せ先…新潟県観光局観光企画課☎025-280-5252